

徳島県過疎地域持続的発展計画・後期計画（案）の概要について

1 計画の趣旨

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「徳島県過疎地域持続的発展方針」に基づき、県が市町村と連携して、過疎地域において実施する事業や措置の内容を定める。

2 計画の期間

法の期間（令和3年度から令和12年度までの10年間）のうち、令和8年度から令和12年度までの後期5年間

3 後期計画のポイント

基本目標である「2030年までに、過疎地域における転入転出者数の均衡」に向け、「県過疎方針」において定めた「5つの重点事項」を基軸に、過疎地域において特に推進すべき「重点施策」と「目標」を設定

過疎地域の持続的発展

基本目標

2030年までに、過疎地域における転入転出者数の均衡

重点施策

危機管理体制の充実と県土強靱化の推進

- 地域防災力を高める「防災人材の育成」
- 誰一人取り残さない「災害福祉支援連携体制の充実強化」
- 【目標】市町村による個別避難計画の作成等促進 R7:支援 ⇒ R12:促進

健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

- 持続可能な医療提供体制の構築に向けた「医療人材の確保」
- がん征圧に向けた「がん検診の受診促進」
- 【目標】県内で従事する地域枠・地域特別枠医師数 R6:130人 ⇒ R12:180人以上

持続可能な地域産業の振興

- とくしま農林水産業イノベーションHUBIによる技術開発や新たなビジネスモデル構築の支援
- 官民一体の地域商社を核とした「国内外への販路拡大」
- 【目標】スマート技術活用経営体数 R6:1,692経営体 ⇒ R12:2,500経営体

労働力・後継者不足対策の推進

- 就職支援情報の発信強化やマッチング支援など、多様な人材の「就労機会の創出」
- 仕事や家庭の両立支援など、若者や女性にも「魅力ある職場づくりの促進」
- 【目標】15歳以上人口に占める就業者の割合 R6:57.2% ⇒ R12:61.7%(R6全国平均)

国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

- 官民協働による地域課題の解決など、デジタル技術も活用した「地域DXの推進」
- 県人会等に加え、SNS等のネットワークを活用した「関係人口の創出・拡大」
- 【目標】地域課題解決の累計プロジェクト数 R7:4件 ⇒ R12:14件